

## 地方独立行政法人岡山市立総合医療センター第2期中期計画

### 前文

岡山市立市民病院（以下「市民病院」という。）と岡山市立せのお病院（以下「せのお病院」という。）は平成26年4月1日に地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「市立総合医療センター」という。）に移行し、市民病院は平成27年5月の新病院への移転という二段階のスタートを切る計画の下で動き始めた。

市立総合医療センターは、岡山市（以下「市」という。）が100%出資して設立した地方独立行政法人であり、公立病院であることに変わりはない。市が策定した中期目標を達成するための中期計画を策定して運営することとされていることから、民間病院では困難な市民に必要な不採算医療や地域医療ネットワークを支える「最後の砦」を実践する「市立病院」として、公共的な役割を引き続き有するものである。

平成29年度までの第1期中期計画においては、ハード面の整備、強化に加え、組織基盤の確立や安定した医療の提供などソフト面の充実に努める中で、病院運営の各分野において常に前年度より上回ることを目標としながら、4年間その成果を積み上げ続けてきた。

第2期中期計画では、これまでに整備、充実してきた組織基盤や医療機能等を継承し、その上で、さらなる飛躍を目指し、地方独立行政法人制度の特長である自律性、機動性及び弾力性をこれまで以上に発揮し、市民へのより良い医療の提供と、より効果的、効率的な病院運営を実現するため、以下の基本理念の下、次のとおり第2期中期計画を定める。

#### 〈基本理念〉

- 心 心の通う医療の提供
- 技 質の高い安全な医療の提供
- 体 健全で自立した経営と働きやすい職場

### 第1 中期計画の期間

平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として特に担うべき医療

(1) 市民病院

救急医療など市民に必要とされる医療、がん、脳卒中、急性心筋梗塞といった高度で専門性の高い医療を安定的に提供するとともに、糖尿病関連疾患をはじめとした予防医療にも力を入れ、地域の医療機関等と役割分担や連携を促進し、市民の生命と健康を守る。

【目標値】

項目	平成28年度実績	平成29年度目標	平成33年度目標
救急患者数	25,363 人	24,000 人	26,000 人
救急要請応需率 ※ (救急車搬送受入率)	96.8 %	80.0 %	90.0 %
手術件数	4,414 件	3,400 件	4,500 件

※救急要請応需率については、他の救急病院での受入れがその患者にとって最適な医療の提供となる場合及び現場への過度な負担となるリスクの回避を考慮して、第1期中期目標を上回る水準を目標値としている。

【関連指標：平成28年度実績】

項目		市民病院
救急車搬送受入件数		4,159 件
救急からの入院患者の割合 ※		24.1 %
入院患者数	がん	1,453 人
	脳卒中	459 人
	急性心筋梗塞	51 人
	糖尿病	172 人

※救急からの入院患者の割合＝救急からの入院患者数／救急患者数（救急車含む。）×100

ア 市民病院は、岡山ERとして24時間365日救急対応する体制を確立し、軽

症の自力受診（walk in）患者から重症の救急搬送患者、さらには他の医療機関で受入困難とされた患者まで、すべての症状の救急患者の受入れを目指す。

受け入れた救急患者は救急初期診療の後、院内の専門治療部門に引き継ぐとともに、患者の症状に応じてコーディネート（転送・転院・紹介）機能を発揮することで、3次救急医療機関の岡山大学病院をはじめとする地域の医療機関との密な連携を促進する。そのために、救急専門医、トリアージナース等救急医療を担う必要な人材を確保し、さらに、岡山大学等との連携のもとでこれらの人材を育成し、地域へ輩出する役割を果たす。

イ 感染症医療について、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を常時受け入れられる体制を堅持し、特に二類感染症、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、地域で先導的かつ中核的な役割を担う。

ウ 災害医療について、災害医療研修、災害医療救護訓練を積極的に実施する。また、地域災害拠点病院として災害発生時に迅速な派遣・受入対応ができる体制を整備するとともに、災害発生時の適切な医療活動に備えた医薬品、水、食料などの備蓄や諸設備の維持管理を行う。

これまで同様に他の自治体等において大規模災害が発生した場合は関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなどの確に医療救護活動の支援に努める。また、災害派遣医療チーム（DMAT）や医療救護班の体制も維持する。

エ 小児医療においては、一般の小児医療を担う役割を果たすため、周産期医療においては、周産期医療を取り巻く状況や医療提供の変化を踏まえ、自治体病院の産婦人科としての役割を果たすため、小児・周産期医療に必要な医療従事者を確保、維持する。

また、小児医療について、小児の重症疾患やハイリスク出産等は高度・専門医療機関に搬送するなど地域医療機関と連携し、安心して子どもを産み育てられる医療を提供する。周産期医療については、助産師外来や産後ケアの充実を図り、分娩時以外の妊婦（母体）の健康管理を担うとともに、マタニティセンターにより妊娠から出産までの一連の対応についてトータルコーディネートしていく。

オ 市民のためのセーフティネット機能を果たすため、患者が抱えるさまざまな状況に配慮した診療体制をより一層充実させる。

また、これまで以上に結核、感染症、確実に対応する救急等市民に必要とされる医療及び市内の医療提供体制の中で十分な対応が難しい医療の提供に努める。

#### カ 高度専門医療

##### [がん]

がん診療連携推進病院として、科学的な知見に基づき、手術、化学療法及び放射線治療法を効果的に組み合わせた集学的医療を提供し、地域のがん診療の連携協力体制の強化に努める。また、がん診療の質的向上に努めるとともに、地域の医療機関と連携、役割分担のもと、がん患者の生活に根差した情報提供等を行う。加えて、がん治療サポートセンターとPFMセンターとの連携によるがん患者に対する入院から退院までの相談支援も充実させていき、治療後の在宅復帰後については、がんリハビリテーションにより支援していく。

さらに、市が実施するがん対策等に関する施策に協力し、がん予防に寄与する。

##### [脳卒中]

脳卒中に対しては、脳神経外科、神経内科、リハビリテーション科を中心として多職種が協働する脳疾患センターとして対応し、それぞれの専門性をいかした高度な医療を提供する。岡山ERと連携してより多くの重症患者を積極的に受け入れ、早期の急性期リハビリテーションを実施し、治療後は地域の医療機関と連携して、患者が早期に自立できるよう支援する。

##### [急性心筋梗塞]

常時、救急患者の一次診療を確実に実施できる体制強化を図る。外科的治療や高度専門医療が必要な患者に対しては、地域の高度医療機関と連携した診療を、それ以外の患者には医師、看護師及びコメディカル等で組んだチームによる早期の急性期リハビリテーションを、治療後は地域の回復期リハビリ施設と連携した患者の早期自立支援を、これまで以上に円滑に実施していくように努める。

##### [糖尿病]

診断等の初期診療から合併症を伴う急性増悪時における治療まで対応できる専門診療体制をより一層充実させる。安定治療期間においては、地域の医療機関とこれまで以上に緊密に連携して、患者の健康を管理する。

(2) せのお病院

市民病院をはじめとした高度専門医療を担っている病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関と連携し、地域住民の生命と健康を守るために地域全体で円滑に対応できる医療環境の充実に貢献する。

ア 地域住民が、住み慣れた地域で安心して暮らせる医療環境を確保するために、地域の医療機関と連携しながら、適切な医療を提供する。

【目標値】

項目	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成33年度 目標
紹介率 ※1	53.9 %	28.0 %	40.0 %
逆紹介率 ※2	55.3 %	34.0 %	57.0 %
病棟カンファレンス	250 回	—	380 回

新規目標

※1 紹介率 = (紹介患者数 / 初診患者数) × 100

※2 逆紹介率 = (逆紹介患者数 / 初診患者数) × 100

※紹介率については、市民病院からの紹介患者の増加を見込んだ目標値としている。

(同一法人内の紹介患者は対象に含まれない。)

イ 市立総合医療センターとして市民病院と一体となった医療サービスの提供を図るとともに、地域の高度医療機関で一次治療を受けた患者を受け入れる後方支援の役割を果たす。

ウ 周辺地域の救急医療機関と協力しながら、救急告示病院として初期救急医療を提供する役割を果たす。

エ 医療・介護連携による地域貢献として、西ふれあいセンターが運営する訪問介護事業の夜間業務について、せのお病院が場所を提供する。また、地域の医療機関や地域包括支援センター等と連携して、地域に戻る患者や通院患者に加え、在宅での支援が想定される患者等の把握や、関係機関等との療養及び介護を意識した情報共有に努める。

地域包括ケア病床については、入院前から在宅移行を想定した多職種との患者情報の共有及び連携に努めるなど、周辺地域の保健医療福祉関係機関との連携により地域包括ケアに貢献していく。

## 【目標値】

項目	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成33年度 目標
地域医療機関等の参加する 講演会開催数	1回	4回	4回

オ 大規模災害に備え、医薬品、食料等を備蓄する。災害発生時には、地域の医療機関と連携し、地域の拠点病院としての医療救護活動を行う。また、災害時の医療救護活動のための研修も行う。

## 2 医療の質の向上

### (1) 安全・安心な医療の提供

ア 医療安全に関する会議及び委員会を定期的で開催し、インシデント及びアクシデントに関する情報の収集及び分析を速やかに行う。その結果を反映させた上で、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むことにより、患者が安心して医療を受けることのできる環境を整備するとともに、全職員の医療安全に関わる知識の向上に努める。また、研修などを通じて情報共有することにより、医療事故の予防及び再発防止に病院全体で取り組む。

重大な医療事故が発生した場合には、院内医療事故対策委員会を速やかに開催し、徹底して事故発生の原因分析を行い、再発防止に向けた組織的な対応を図る。

イ 院内感染対策委員会を定期的で開催し問題点や課題を検討、解決し、全職員の院内感染に関わる知識の向上に努め、研修への積極的な参加を促す。また、院内感染防止マニュアルの適宜見直しを行い、院内感染の発生防止に取り組む。

ウ 個人情報保護マニュアルを適宜更新するとともに、コンプライアンスに関する研修を定期的で開催して、職員の行動規範と倫理を徹底する。また、カルテなどの個人情報の保護及び情報公開に関しては、市の条例に基づき適切に対応する。

### (2) 総合的な診療体制の確立とチーム医療の推進

総合的な診療を充実させるために、体制と業務の両面において強化を図る。

体制面では、人材育成のため平成29年10月から市民病院内で運用を開始した人材開発センターを本格稼働させ、医療従事者への教育の質の向上を図る。

業務面では、岡山E Rと各診療科との連携による救急診療及び専門診療をさらに充実させ、I C T、N S Tや口腔ケアをはじめ多職種で構成されるチーム医療を積極的に行う。

【目標値】

市民病院

項目		平成28年度 実績	平成33年度 目標	
スキルアップ研修（全職員対象）		20 回	24 回	新規目標
病棟カンファレンス	入院時カンファレンス	5,429 回	5,500 回	新規目標
	その他カンファレンス	1,717 回	1,800 回	新規目標

(3) 医療の標準化の推進

ア 法人内の医療系と事務系を統合（物理統合・論理分離）したネットワークインフラの上で一元管理している総合的な医療情報システムのデータベースを最大限に活用する。また、デイリーで更新した経営指標に係る数値を全職員が容易に確認できるように、継続してポータルサイト上で可視化する。これらの取組により医療の質向上、患者サービスの向上、経営改善意識の向上につなげていく。

イ 厚生労働省や学会等のガイドラインに基づいて、現時点の標準とされる医療の提供に積極的に取り組む。その方法としてクリニカルパスの充実と活用を推進し、アウトカムに基づく新しいクリニカルパスの作成を進める。

【目標値】

項目	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成33年度 目標
クリニカルパス種類数	123	89	145

(4) 調査・研究の実施

自院での研究や他の医療機関との共同研究を含め、新しい薬剤や医療機器の開発、新しい治療法の開発等に関する臨床試験や治験を積極的に推進し、国の承認に貢献することで、研究レベルの医療を市民が通常受けることができる医療となるように

努める。また、その成果をもとに学会発表や研究論文として発表する。

### 3 市民・患者サービスの向上

#### (1) 患者中心の医療の提供

ア 全ての患者の権利と人格を尊重し、患者の視点に立った質の高い医療を継続して提供するため、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供するインフォームドコンセントを徹底するとともに、セカンドオピニオンの相談に適切に対応する。また、患者との信頼関係構築のため、患者側と医療機関側の対話の橋渡しをする院内医療メディエーターの導入の準備を進めるなど、医療相談窓口機能を強化する。

イ 患者に対して、薬物療法の安全性と質の向上のために薬剤師による薬剤管理指導、無菌製剤処理及び外来化学療法の一層の充実を図る。また、入院患者におけるチーム医療の向上のため、平成28年度より開始した病棟薬剤業務の充実に努める。

さらに、管理栄養士による各種栄養食事指導及び入院患者に対しての食事相談についても一層の充実を図る。

ウ 患者満足度調査や投書箱の活用により、患者ニーズの動向を的確に把握し、サービスの向上を図るとともに、院内環境の整備を進め、快適な療養環境を提供することで、医療の質の向上につなげる。

退院に際しては、地域連携室の登録医療機関と連携して、切れ目のない診療体制を強化していく。

#### 【目標値】

項目		平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成33年度 目標
患者満足度調査結果 (満足+やや満足)	入院	94.7 %	80.0 %	95.0 %
	外来	77.4 %		80.0 %

エ 医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、円滑かつ円満な解決に努める。



## (2) 職員の接遇向上

患者満足度調査における接遇項目の評価から問題点、課題を抽出し、それらを改善するための研修会の実施及び接遇向上のための重点取組期間を設けることにより、患者やその家族に対する接遇向上に努める。

## (3) 市民や患者にわかりやすい情報発信

患者やその家族、市民に向けて、病院の役割・機能、診療実績、専門医の紹介等の診療情報、財務諸表等の経営情報、疾病予防や健康に関する情報等についてホームページや広報誌等を活用してわかりやすく発信する。加えて、広報媒体を通じてさまざまな行事やその様子を伝え、地域との関わりを深めることで地域での社会的認知向上を目指す。

また、院内健康教室、市民公開講座等の開催情報を発信して健康教育を推進する。

## 4 地域医療ネットワークの推進

### (1) 地域医療連携の推進

急性期から回復期、慢性期、在宅まで切れ目のない医療を市民へ提供できるように地域医療ネットワークの確立に努める。そのために、岡山大学をはじめとした地域の各医療機関との適切な役割分担のもと、病院間、病院と診療所間の連携を促進するとともに、保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実を図る。

市民病院は、脳卒中、大腿骨頸部骨折、がん等地域連携クリティカルパスの適用を推進するとともに、医療ネットワーク岡山（晴れやかネット）への参加によるカルテ情報の共有等により、地域医療機関との円滑な連携をより一層推進する。

また、岡山県がん診療連携推進協議会を通じて連携拠点病院と協力してがん診療を進めていく。

### 【目標値】

市民病院

項目	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成33年度 目標
紹介率 ※1	59.2 %	50.0 %	50.0 %

逆紹介率 ※2	94.4 %	70.0 %	70.0 %
地域連携クリティカルパス適用件数	251 件	200 件	260 回

※1 紹介率 = (紹介患者数 / 初診患者数) × 100

※2 逆紹介率 = (逆紹介患者数 / 初診患者数) × 100

※紹介率、逆紹介率ともに地域医療支援病院の要件を目標値としている。

また、紹介率については、岡山ERの充実（紹介状のない日中のwalk in患者に対する断らない救急の実現）、逆紹介率については、患者の状態に応じて、診療情報提供料を算定できない情報提供先への紹介を行なうことも考慮している。

**【目標値】**

せのお病院（再掲）

項目	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成33年度 目標
紹介率	53.9 %	28.0 %	40.0 %
逆紹介率	55.3 %	34.0 %	57.0 %

(2) 在宅医療を含む地域医療への支援

ア 在宅医療については、患者やその家族の意向を尊重しながら、疾病を抱えていても在宅で生活を送れるよう、地域の保健医療福祉関係機関と連携体制を構築し、切れ目のない医療を提供するとともに、緊急時には入院が受け入れられる体制を強化する。

また、地域医療支援病院として引き続き地域の医療機関に対する開放病床や検査機器等の共同利用を促進する。

**【目標値】**

市民病院

項目	平成28年度 実績	平成33年度 目標	
在宅復帰率	91.7 %	80.0 % ※	新規目標
退院前カンファレンスの開催	652 件	700 件	新規目標

※急性期病院に求められる診療報酬の施設基準とする。（平成29年度時点の基準は

80%) 在宅復帰率については、患者の状態に応じて退院先が施設基準の対象外となることも考慮し、診療報酬の基準を目標値としている。

イ 医師の偏在等による医師不足が深刻な地域の医療機関へ医師を派遣するなど人的支援に努める。また、自治体病院間の連携において、地域医療を担う医師の教育や地域定着への貢献に努めることにより地域医療を支える。

## 5 教育及び人材育成

院内外からの医師に対する教育及び人材育成の質の向上のため、卒後臨床教育研修センターをより一層充実させ、必要な医師のリクルートや専門医研修に関する業務を集中管理する。加えて、岡山大学と共同し、市民病院を臨床研究の場とする連携大学院での総合診療医や救急医の育成等地域医療を担う人材の安定的・継続的確保に貢献する。

また、平成29年10月から市民病院内で運用を開始した人材開発センターを本格的に稼働させ、新人採用から管理職までキャリア別のプログラムにより、職員の教育及び人材育成に関わる業務について一元管理のもと、知識・技術、マネジメント能力、組織人としての能力向上を目指した教育研修体制を整備する。

さらに、研修医や医学生に対して日常の診療カンファレンスとは別に研修会を実施するとともに、看護師や救命救急士、学生等の実習生を積極的に受け入れる。

### 【目標値】

市民病院

項目	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成33年度 目標
大学の研修医・医学生の研修 受入要請に対する応需率	100 %	100 %	100 %
研修医・医学生への研修会実 施回数	30 回	12 回	12 回
研修医が参加するカンファ レンスの回数			80 回

## 6 保健・医療・福祉連携への貢献

### (1) 保健医療福祉行政への協力

市民病院内に市が設置している地域ケア総合推進センターと密接に連携し、共催で多職種研修会を開催する。加えて、地域における医療、介護の専門職の人材育成への協力、市民との意見交換会の開催を継続していく。

また、退院調整における困難事例については、地域ケア総合推進センターと協働し、多職種間で情報を共有しながら支援していく。

## (2) 疾病予防の取組

市民の健康を守るため、市民に対して健康支援講座を定期的で開催するとともに、健康支援に係る相談に応じるなど引き続き市民の疾病予防に向けて取り組む。

# 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

## 1 業務運営体制の構築

### (1) 業務運営体制の構築

地方独立行政法人制度の特長をいかし構築された独立した経営体として、理事長による最高責任者としてのリーダーシップのもと、より一層迅速な意思決定と効率的な運営体制を強化する。それにより、医療情勢の変化や患者ニーズ、各病院の特性や実情に応じた機動性の高い業務改善を図る。加えて、役員による職務執行と内部統制のもと、業務の適正を確保するための体制を構築していく。

また、市立総合医療センター全体としては、長期的な視点を踏まえ、柔軟かつ一体的な運営管理を行う。

### (2) 多様な人材の確保

医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、多様で優秀な人材の確保に努める。そのために、地方独立行政法人の特長をいかした職員採用を進め、優秀な人材を適宜確保する。加えて、法人が担うべき医療を提供するための人員を長期的に確保するため、職員の定着に努める。

医療従事者については、大学等関係教育機関との連携や採用のための広報活動をこれまで以上に強化するとともに、初期臨床研修医の確保と育成に取り組む。さらに、新内科専門医制度の基幹病院として後期研修医の確保と育成に努める。

事務職員については、病院経営に関する知識、経験を有する人材を計画的に採用するとともに、長期的な観点から新卒者の採用と育成に努める。

また、育児支援や職場復帰に関わる制度など職員が働きやすく復帰しやすい環境を整える。

### (3) 外部評価等の活用

平成26年度に実施した公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価結果に基づき、本中期計画期間中実施する病院機能評価（せのお病院：平成30年度実施、市民病院：平成31年度実施）までに指摘箇所の改善完了に向けて取り組む。当該病院機能評価実施後は新たな指摘事項への業務運営改善に努める。

業務部分、経営部分の評価、見直しについては、医療の質に関する客観的な指標の分析や外部の評価機関による評価結果の分析、活用により、継続的な医療の質向上を図るとともに、監事や会計監査人による監査結果等に従い、より一層の内部統制の強化を図る。

## 2 職員のやりがいと満足度の向上

### (1) 研修制度の充実及び資格取得への支援

専門性の向上に向けた研修制度の充実に加えて、職員の資格取得を奨励する制度を充実する。また、臨床研修指導医、専門医、認定医、認定看護師及び認定薬剤師等の資格取得を促進するとともに資格保持者の資格維持のための支援体制を整え、質の高い医療の提供体制を構築する。さらに、新内科専門医制度の開始に伴い、基幹病院としての体制を充実させる。

#### 【目標値】

項目	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成33年度 目標
臨床研修指導医数	48人	40人	40人

※臨床研修指導医については、市民病院の常勤医師数に対して適正な人数であると考えた数値を目標値としている。

### 【関連指標】

項目	平成28年度 実績
臨床研修指導医割合	70.5 %
専門医数	123 人
認定医数	61 人
認定看護師数	9 分野 12 人
認定薬剤師数	5 人

### (2) 適正な人事評価制度

平成28年10月から導入した新人事評価制度により、目標に対する成果を評価する業績評価、職務行動を評価する能力評価を引き続き実施し、職員の能力開発と人材育成を図っていく。また、評価者と被評価者が面談を行うことで法人の方向性を職員に伝達し、職員自らの組織内での役割を再確認させることで組織の活性化を図る。

本中期計画期間においては、この制度を適切に運用していくとともに、実施した上での問題点や課題を抽出し、適宜見直しを行う。

### (3) 職場環境の整備

職員が業務に専念できる職場環境の整備に向けて、働き方改革、院内保育のさらなる充実等職員満足度の向上を目指す。

働き方改革として、業務体制の調査、見直しを行い、作業量削減に向けてタスクシフト等の仕組みを検討し、より効率的な体制への改善を図る。特に医師については、当直体制や過重労働等を中心に問題点を抽出し改善に努める。看護職員については、夜勤回数の増大を防ぐための体制を構築し、全看護職員の負担軽減ができるような協力体制を整備する。

院内保育については、保育児童数が大幅に増加していることを踏まえ、万一定員を超えた場合にも対応できるような保育体制を実現させる。さらに、夜間保育についても需要に合わせて実施するなど、育児休業からの早期復帰をサポートして

いく。

#### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 1 持続可能な経営基盤の確立

市民病院としての役割を果たすとともに、増収対策及び費用の合理化により、安定した経営基盤を確立し、より自立した経営を目指す。

医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、適時、経営分析を進めるとともに、地方独立行政法人の特長をいかし、社会情勢の変化に機敏に対応した病院経営を行うことにより、安定的な経常収支の黒字化を目指すとともに、資金収支の維持を図る。

##### 【目標値】

市立総合医療センター

項目	平成28年度 実績	平成33年度 目標
経常収支比率	97.9 %	100.9 %

新規目標

##### 2 収入の確保及び費用の節減

各部門が収益目標を持ち、目標達成のための取組の進捗状況を管理・評価する目標管理制度の導入、DPCによる診療情報の分析等経営管理手法の積極的な活用により、適正な収益の確保を図る。

また、病棟ごとの病床稼働率や平均在院日数の適正水準の維持を前提に、適正なコストでの運営に向け、給与費比率の適正化に努めるとともに、診療材料などの調達方法において新たな仕組みを確立するなどの改善により、費用の節減及び合理化を図る。

##### 【目標値】

市民病院

項目	平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成33年度 目標
病床稼働率 ※1	88.6 %	85.0 %	94.6 %
平均在院日数	12.9 日	14.0 日	12.7 日

経常収支比率	97.0 %	99.9 %	101.2 %
医業収支比率	89.6 %	91.5 %	98.0 %
給与費比率	57.9 %	54.0 %	54.8 %

せのお病院

項目		平成28年度 実績	平成29年度 目標	平成33年度 目標
病床稼働率 ※1	一般病床	67.3 %	83.1 %	94.0 %
	地域包括ケ ア病床 ※2	72.9 %	—	94.0 %
平均在院日数	一般病床	17.7 日	19.7 日	17.0 日
在院日数	地域包括ケ ア病床 ※2	29.7 日 (平均在院日数)	—	60.0日以内 ※3
経常収支比率		111.0 %	108.3 %	110.8 %
医業収支比率		83.7 %	88.2 %	86.0 %
給与費比率		83.4 %	70.6 %	76.3 %

※1 病床稼働率 = (在院患者延べ数 + 退院患者数) × 100 / (届出病床数 × 日数)

在院患者延べ数とは24時現在に入院中の患者の延べ数

※2 新規目標

※3 地域包括ケア病床に求められる診療報酬の施設基準とする。(平成29年度時点の基準は60日以内)

第5 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健康・医療・福祉を核としたまちづくりへの貢献

市民病院の隣接地に導入予定の健康・医療・福祉系施設において、市民への健康講座の開催や、当該施設の機能が市民の健康維持・向上につながる効果的なものとなるよう施設事業者等との連携を図るなど、市の推進する健康・医療・福祉を核としたまちづくりへ貢献する。



第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度から平成33年度まで）（単位：百万円）

区分	金額
収入	57,631
営業収益	53,945
医業収益	48,912
運営費負担金収益	4,792
その他営業収益	241
営業外収益	865
運営費負担金収益	332
その他営業外収益	533
臨時利益	0
資本収入	2,821
長期借入金	2,821
運営費負担金収入	0
その他資本収入	0
その他収入	0
支出	56,863
営業費用	48,723
医業費用	48,200
給与費	27,677
材料費	11,353
経費	8,967
研究研修費	203
一般管理費	523
営業外費用	726
臨時損失	0
資本支出	7,414

	建設改良費	3,067
	償還金	4,347
	その他資本支出	0
	その他支出	0

(注) 期間中の診療報酬の改定、給与の改定及び物価の変動等は考慮していない。

なお、平成31年10月からの消費税は10%の見込みで積算している。

#### 【人件費の見積り】

期間中総額 28,033 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当する。

#### 【運営費負担金】

運営費負担金は、公的に必要とされる医療を安定的に提供することによる不採算経費等として、救急医療、感染症医療、小児医療など毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

また、建設改良費及び長期借入金の元利償還金に充当する運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成30年度から平成33年度まで）（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	54,948
営業収益	54,132
医業収益	48,725
運営費負担金収益	3,464
資産見返運営費負担金戻入	1,545
資産見返受贈額戻入	178
その他営業収益	220
営業外収益	816
運営費負担金収益	332
その他営業外収益	484
臨時利益	0
支出の部	55,156
営業費用	52,347
医業費用	51,839
給与費	28,071
材料費	10,367
経費	8,100
減価償却費	5,110
研究研修費	191
一般管理費	508
営業外費用	2,809
臨時損失	0
純利益	△208
目的積立金取崩額	0
総利益	△208

(注) 期間中の診療報酬の改定、給与の改定及び物価の変動等は考慮していない。

3 資金計画（平成30年度から平成33年度まで）（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	61,708
業務活動による収入	53,482
診療業務による収入	48,912
運営費負担金による収入	3,796
その他業務活動による収入	774
投資活動による収入	1,328
運営費負担金による収入	1,328
その他投資活動による収入	0
財務活動による収入	2,821
長期借入による収入	2,821
その他財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	4,077
資金支出	61,708
業務活動による支出	49,449
給与費支出	28,033
材料費支出	11,353
その他業務活動による支出	10,063
投資活動による支出	3,067
有形固定資産の取得による支出	3,067
その他投資活動による支出	0
財務活動による支出	4,347
長期借入の返済による支出	3,313
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,034
その他財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	4,845

## 第7 短期借入金の限度額

1 限度額 700百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

施設改修、医療機器等購入等による一時的な資金不足への対応

## 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備や修繕、医療機器の購入、教育や人材育成の充実等に充てる。

## 第10 料金に関する事項

1 料金

病院の料金については、次に定める額とする。

(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）に基づき厚生労働大臣が定める診療報酬の算定方法により算定した額と、入院時食事療養費に係る食事療養の費用の額の算定に関する基準により算定した額（その額が現に食事療養に要した費用の額を超えるときは、当該現に食事療養に要した費用の額）との合計額

(2) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）により措置された妊産婦の入院助産に係る費用は、厚生労働省所管補助金等交付規則（平成12年厚生省・労働省令第6号）第2条の規定による厚生労働大臣が定める交付基準により算定した額

(3) (1)、(2)に定めるもののほか、別表に掲げる額

(4) 上記以外のものについては、別に理事長が定める額

〔別表〕

種別		単位	金額	備考	
通算 180 日超長期入院患者 自費負担額		1 日につき	入院基本料の算定額に 100 分の 15 を乗じた額とする。	(1)対象者は、通算 180 日以上入院し、長期入院による保険外併用療養費の該当となる患者とする。 (2)入院の日及び退院の日は、それぞれ 1 日として算定する。 ※消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)及び地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)の規定により消費税及び地方消費税が課される場合にあつては、金額に消費税及び地方消費税の税率を乗ずるものとする。この場合において、料金の	
初診に係る保険外併用療養費		1 回につき	10,000 円	なお、左記金額の範囲内において、院長があらかじめ理事長の承認を得て定める額とする。 ただし、生活保護受給者に対して作成する文書料・	
診療時間以外の時間における 診療に係る保険外併用療養費		1 回につき	0 円	特殊診断書のうち、生活保護法関	
室料	岡山市立 市民病院	特別室 (バス・シャワー・トイレ付)	1 日につき 25,000 円	(1)入院の日及び退院の日 は、それぞれ	連通知等で示された上限額がある場合には、その額を限度とする。また、
		A 個室	1 日につき 13,000 円		

		(トイレ・シャ ワー付)			1日として算 定する。	中国残留邦人等 の円滑な帰国の促 進並びに永住帰 国した中国残留邦 人等及び特定配 偶者の自立の支 援に関する法律 (平成6年法律第 30号)の規定によ る支援給付を受け ている者について も同様とする。
		B個室 (トイレ・シャ ワー付) (一般用)	1日につき	10,000円	(2)市民病院 の室料につい ては、左記の 金額の範囲 内において、 院長があらか じめ理事長の 承認を得て定 める額とする。	
		C個室 (トイレ付)	1日につき	8,000円		
	岡山市立 せのお病院	特別室	1日につき	6,000円		
		1人室	1日につき	2,800円		
		2人室	1人1日 につき	1,400円		
セカンドオピニオン外来に係る 相談料			1回につき 30分まで	10,000円		
			1回につき 30分を超え 1時間まで	20,000円		
文 書 料	診 断 書	出生証明書 死産証明書 身体検査書 健康診断書 一般診断書	1通につき	2,000円	自賠責保険 明細書につい ては、1か月 をもって1通 とする。	
		死体(胎)検案書・死亡 診断書	1通につき	5,000円		
特 殊 診 断		年金関係診断書 身体障害者用診断書 特定医療費申請臨床 調査個人票	1通につき	5,000円		

	書	その他意見書				
		生命保険死亡(障害)診断書	1通につき	5,000 円		
		自賠責保険診断書				
		裁判所用診断書 変死体(胎)検案書	1通につき	6,000 円		
	証 明 書	通院(入院)証明書	1通につき	1,000 円		
		医療費領収証明書 その他簡単な証明書				
		自賠責保険明細書	1通につき	2,000 円		
駐 車 場 使 用 料	岡 山 市 立 市 民 病 院 外 来 者 用 駐 車 場	自動車駐車場	30 分ごとに	100 円	1 台当たりの 使用料とする。	(1)当日受診のため に来院した者等 については、理事 長が別に定めると ころによりこれを減 免することができる。  (2)駐車時間に 30 分未満の端数があ るときは、その端数 時間は30分とみな す。  (3)駐車場使用料 については消費税 を含むものとする。
		原動機付自転車・自 動二輪車(側車付を除 く)用駐車場	1 回につき	200 円		
			ただし、24 時間ごとに	200 円		
		自転車駐輪場	1 回につき	100 円		
	ただし、24 時間ごとに	100 円				

## 2 料金の減免等

理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減額し、若しくは免除し、又



は料金の徴収を猶予することができる。

第11 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める  
業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	3,067	岡山市長期借入金等

2 人事に関する計画

- (1) 医療需要の動向や経営状況の変化に迅速かつ的確に対応することができるよう、組織及び職員配置の在り方を常に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。
- (2) 待遇、患者サービス向上のため、職員の帰属意識を高め、意欲を引き出すことができるような人事制度を構築するとともに、教育・研修体制の充実等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。
- (3) 長期的な視野から安定した経営を図ることができるように職員の計画的な採用及び育成に取り組む。

3 中期目標の期間を超える債務負担 (単位：百万円)

区分	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	1,034	2,936	3,970
長期借入金	3,313	10,958	14,271

4 積立金の処分に関する計画

なし